

上砂川町公共施設等総合管理計画

計画策定年度 平成 2 7 年度（平成 2 8 年 3 月）

改訂年度 令和 3 年度（令和 4 年 3 月）

上砂川町

目 次

1. 計画策定の目的	1
2. 公共施設等の現状と課題	2
3. 人口の現状と課題	5
4. 財政の現状と課題	6
5. 将来負担コストの課題	7
6. 適正管理に関する基本的な考え方	10
7. フォローアップの方針	12

1. 計画策定の目的

上砂川町は、昭和62年の炭鉱閉山に伴い、人口流出対策や閉山後対策など行い、公共施設及びインフラ施設の建設や整備を行ったことから、現在、公共施設等の約66%が完成後30年以上となり老朽化が進んでいる状況となっています。

こうした状況により、大規模改修や建替えを行わなければ老朽化が進行し、安心して使用できなくなる可能性があります。厳しい財政状況、更には一層厳しさを増すであろう地方交付税の状況を鑑みると、全ての施設を維持・更新することは大変困難な状況にあります。

全国の自治体においても同様の問題を抱えており、国においてはインフラ長寿命化計画を策定するとともに、地方に対しても公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針を示すなど、公共施設等に求められる安全・機能を今後も確保していくための支援を実施していくこととしています。

このため、本町における施設の適切な規模とあり方を検討し、可能な限り次世代に負担を残さない効率的・効果的な公共施設等の最適な配置を実現するため、公共施設等総合管理計画を策定します。

■施設別延床面積

施設区分	件数	床面積	比率	備考
行政関係施設	31	10,285.35	7.51	役場庁舎・職員住宅など
学校関係施設	9	10,955.46	8.00	校舎・体育館など
公営住宅	62	81,692.84	59.65	196棟1155戸
その他施設	11	195.13	0.14	バス停留所など
衛生関係施設	10	1,012.85	0.74	処分場・共同浴場など
福祉・医療関係施設	9	7,779.12	5.68	医療センター・認定こども園など
町民文化関係施設	12	5,409.45	3.95	町民センター・各町生活館など
体育関係施設	7	1,692.64	1.24	体育センター・プール・PG場など
社会教育関係施設	4	6,502.74	4.75	趣芸館など
産業・商工関係施設	12	6,906.55	5.04	産業活性化センターなど
観光関係施設	6	4,516.67	3.30	炭鉱館・ふらっと・シェアハウスなど
合 計	173	136,948.80	100.00	

2. 公共施設等の現状と課題

上砂川町が所有する建築物の総延床面積は、136,949㎡で、町民一人当たりの延床面積は、49.4㎡となっています。

また、一般的に建物の大規模改修を行う目安とされる築30年以上を経過した建築物の延床面積は、89,961㎡と全体の約66%を占めており、老朽化が進行しています。

施設用途別では、公営住宅の延床面積が最も多く、公共施設全体の59.7%、学校関係施設が8.0%、役場庁舎等の行政関係施設が7.5%となっています。

インフラ施設（道路・橋梁・上水道・下水道）については、一般的な耐用年数は、40年とされていますが、下水道以外の施設の多くが耐用年数を経過している状況にあります。

こうした現状から、一人当たり延床面積の縮減や延命措置の実施又は取り壊しによる公共施設の最適な配置の実現が今後の大きな課題となっています。

※人口は、令和3年3月31日時点の2,770人で算出

■築年別延床面積

建築年	件数	床面積	比率	備考
S31	1	822.00	0.60	築40年以上 53件 47,325.71㎡ 34.56%
S40	1	1,085.17	0.79	
S41	0	0.00	0.00	
S42	1	14.58	0.01	
S44	2	690.60	0.50	
S45	0	0.00	0.00	
S46	2	1,664.57	1.22	
S47	3	4,188.23	3.06	
S48	4	3,095.87	2.26	
S49	3	1,948.00	1.42	
S50	3	4,192.93	3.06	
S51	4	2,713.51	1.98	
S52	9	6,417.29	4.69	
S53	5	6,205.11	4.53	
S54	8	5,716.57	4.17	
S55	7	8,571.28	6.26	築30～40年 44件 42,634.99㎡ 31.13%
S56	4	2,217.51	1.62	
S57	8	9,281.27	6.78	
S58	7	6,175.58	4.51	
S59	3	6,706.85	4.90	
S60	5	2,496.60	1.82	
S61	3	2,474.40	1.81	
S62	3	1,935.06	1.41	
S63	6	3,997.89	2.92	
H1	2	1,738.55	1.27	築20～30年 48件
H2	3	5,611.28	4.10	
H3	7	5,080.46	3.71	
H4	7	5,918.83	4.32	
H5	6	4,799.84	3.50	
H6	8	3,611.42	2.64	
H7	3	3,146.32	2.30	
H8	2	442.62	0.32	

建築年	件数	床面積	比率	備考
H9	8	2,394.61	1.75	32,381.78㎡ 23.65%
H10	3	3,160.41	2.31	
H11	3	2,909.49	2.12	
H12	1	917.78	0.67	
H13	2	420.00	0.31	築20年未満 28件 14,606.32㎡ 10.67%
H14	1	1,781.33	1.30	
H15	3	2,848.94	2.08	
H16	1	205.57	0.15	
H17	2	951.04	0.69	
H18	1	4.95	0.00	
H20	1	6.82	0.00	
H21	1	59.00	0.04	
H23	1	1,806.40	1.32	
H29	1	168.00	0.12	
H30	1	1,068.62	0.78	
R1	10	3,179.86	2.32	
R2	3	2,105.79	1.54	
合 計	173	136,948.80	100.00	

■道路の状況(種類別)

道路の種類	路線数	延長	路面の種類		比率
			舗装道	砂利道	
1級	3	5,813.23	5,813.23	0.00	18.38
2級	12	5,628.89	5,329.72	299.17	17.79
その他	104	20,192.55	18,864.31	1,328.24	63.83
合計	119	31,634.67	30,007.26	1,627.41	100.00

■道路の状況(年度別)

築年度	路線数	延長	路面の種類		比率	備考
			舗装道	砂利道		
S27年度	9	1,967.96	1,874.38	93.58	6.22	築40年以上 34 路線 15,052.93 m ² 47.58 %
S39年度	2	599.23	560.13	39.10	1.89	
S40年度	1	540.63	540.63	0.00	1.71	
S44年度	1	200.70	200.70	0.00	0.63	
S45年度	5	4,140.02	4,140.02	0.00	13.09	
S47年度	1	72.98	72.98	0.00	0.23	
S50年度	5	2,462.41	2,462.41	0.00	7.78	
S52年度	1	36.79	36.79	0.00	0.12	
S53年度	2	574.42	574.42	0.00	1.82	
S55年度	7	4,457.79	4,158.62	299.17	14.09	
S57年度	1	300.02	300.02	0.00	0.95	築30年～40年 10 路線 5,440.27 m ² 17.20 %
S58年度	2	1,373.98	1,373.98	0.00	4.34	
S59年度	2	1,133.05	437.46	695.59	3.58	
S60年度	1	346.13	346.13	0.00	1.09	
S63年度	2	884.84	884.84	0.00	2.80	
H元年度	2	1,402.25	1,402.25	0.00	4.43	築20年～30年 35 路線 5,188.56 m ² 16.40 %
H3年度	5	708.56	699.36	9.20	2.24	
H7年度	3	774.33	774.33	0.00	2.45	
H9年度	2	832.09	832.09	0.00	2.63	
H10年度	1	151.18	151.18	0.00	0.48	
H11年度	1	154.55	154.55	0.00	0.49	築20年未満 40 路線 5,952.89 m ² 18.82 %
H12年度	23	2,567.85	2,489.89	77.96	8.12	
H13年度	20	2,005.01	1,882.07	122.94	6.34	
H14年度	10	803.55	801.61	1.94	2.54	
H15年度	8	1,250.68	1,003.20	247.48	3.95	
H20年度	1	1,762.71	1,722.26	40.45	5.57	
H29年度	1	130.94	130.94	0.00	0.41	
合計	119	31,634.65	30,007.24	1,627.41	100.00	

■橋梁の状況

	橋梁名	橋長	年度	路線名	築年数
1	仰雲橋	19.42	S41	滝沢線	55
2	緑橋	15.45	S42	緑が丘支線	54
3	逢来橋	19.57	S44	鶉下鶉線	52
4	春日橋	32.84	S45	鶉下鶉線	51
5	八千代橋	17.42	S46	鶉下鶉線	50
6	末広橋	22.45	S48	鶉下鶉線	48
7	相生橋	22.57	S49	鶉下鶉線	47
8	瑞穂橋	18.45	S56	新社宅線	40
9	東山橋	15.64	H6	東山2区線	27
10	西山橋	25.66	H8	東山連絡線	25
11	東橋	16.80	H11	東山連絡線	22
		226.27			

■上水道整備の状況

管種	口径(m/m)	延長
導水管	150	904.32
	250	118.00
	計	1,022.32
送水管	250	3,472.45
配水管	50以下	9,831.02
	75	11,838.37
	100	10,287.66
	125	6,200.00
	150	14,590.19
	200	1,584.90
	250	0.00
	300	621.44
	350	937.50
	計	55,891.08
合計		60,385.85

■下水道整備の状況

整備年度	管種/延長		
	塩ビ管	その他	計
H9年度	1,529		1,529
H10年度	3,247		3,247
H11年度	3,138	189	3,327
H12年度	3,369		3,369
H13年度	2,570		2,570
H14年度	1,451		1,451
H15年度	1,807	102	1,909
H16年度	1,267	125	1,392
H17年度	1,593		1,593
H18年度	583		583
H19年度	1,471	104	1,575
H20年度	413		413
H21年度	223		223
H22年度	193		193
H23年度	208		208
H24年度	34		34
H25年度			0
H26年度			0
H27年度			0
H28年度			0
H29年度			0
H30年度	299		299
合計	23,395	520	23,915

3. 人口の現状と課題

上砂川町の人口が最も多かった時には、昭和29年で31,988人を数えたが、昭和37年以降の石炭産業合理化によって急激に減少し、令和27年には1,116人と推計されています。

年齢構成別でみると、財政負担の中心的な役割を果たす生産年齢人口は少子高齢化が進み、令和27年には387人と落ち込むことが予想されています。

■人口の推計(総人口)

年度	S40	S45	S50	S55	S60	H2	H7	H12	H17	H22	H27	R2	S40-R2
人口	20,067	15,718	12,618	10,790	9,459	6,440	5,852	5,171	4,770	4,086	3,479	2,856	△ 17,211
減少率		21.67	19.72	14.49	12.34	31.92	9.13	11.64	7.75	14.34	14.86	17.91	85.77
備考	国調	国調	国調	国調	国調	国調	国調	国調	国調	国調	国調	4/1現在	

年度	R7	R12	R17	R22	R27
人口	2,469	2,046	1,683	1,374	1,116
減少率	13.55	17.13	17.74	18.36	18.78

※社人研「日本の地域別将来推計人口(平成30年推計)」より

■生産人口の推計(15～64歳)

年度	S40	S45	S50	S55	S60	H2	H7	H12	H17	H22	H27	R2	S40-R2
人口	13,309	11,127	9,016	7,666	6,526	4,158	3,563	2,936	2,510	1,972	1,567	1,218	△ 12,091
減少率		16.39	18.97	14.97	14.87	36.29	14.31	17.60	14.51	21.43	20.54	22.27	90.85
備考	国調	国調	国調	国調	国調	国調	国調	国調	国調	国調	国調	4/1現在	

年度	R7	R12	R17	R22	R27
人口	1,013	844	699	526	387
減少率	16.83	16.68	17.18	24.75	26.43

※社人研「日本の地域別将来推計人口(平成30年推計)」より

4. 財政の現状と課題

本町の財政状況の歳入は、自主財源である町税は人口減少に伴い少額で、地方交付税に依存している状況にあります。

歳出については、公債費や人件費の抑制を図っているものの、投資的経費については、ここ近年続いた公共施設等の更新により、経費の削減効果を吸収している状況となっています。

地方交付税については、年々加速する少子高齢化による人口減少の影響を受けて、令和4年度以降において段階的に縮減されることが予想され、今後こうした状況を見据えての対応が必要となります。

■歳入の推計

(単位:百万円)

年度 費目	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
町税	159.5	164.0	169.5	176.5	163.5	178.4	174.7	180.4	185.1	164.9
地方交付税	1,717.7	1,739.0	1,709.1	1,683.6	1,791.2	1,781.8	1,747.6	1,715.5	1,718.1	1,788.6
国庫支出金	318.9	138.8	205.3	211.4	239.2	236.3	214.8	228.2	220.1	747.2
道費支出金	114.6	115.2	112.9	128.8	116.7	122.4	125.8	130.6	115.2	109.1
町債	332.1	168.5	399.3	212.3	678.8	335.6	316.6	868.7	292.0	583.9
その他	506.1	568.1	530.1	427.4	1,014.7	1,538.2	603.2	574.3	754.2	899.2
合計	3,148.9	2,893.6	3,126.2	2,840.0	4,004.1	4,192.7	3,182.7	3,697.7	3,284.7	4,292.9

■歳出の推計

(単位:百万円)

年度 費目	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
人件費	629.9	529.7	601.5	537.6	518.2	548.2	525.3	538.9	514.7	602.1
公債費	409.3	394.8	411.8	372.9	369.4	497.0	324.3	328.3	325.9	340.7
扶助費	248.5	279.6	290.9	332.0	309.3	352.2	341.8	329.0	310.3	287.5
投資的経費	437.7	139.7	463.8	242.9	750.1	352.3	437.0	1,005.9	584.9	1,080.4
その他	1,370.7	1,499.3	1,293.4	1,248.9	1,938.4	2,337.0	1,457.5	1,402.1	1,449.5	1,864.3
合計	3,096.1	2,843.1	3,061.4	2,734.3	3,885.4	4,086.7	3,085.9	3,604.2	3,185.3	4,175.0

5. 将来負担コストの課題

本町の公共施設等を今後20年間、全てを保有し続けた場合の必要なコストを試算したところ、20年間で7,208百万円、年平均で360百万円となり、過去5年間にかけた投資的経費の年平均（665百万円）と比較して45.9%減になります。

※更新の考え方

公共施設	60年で建替え（30年で大規模改修）
道路	15年で舗装部分の更新
橋梁	60年で架け替え
上水道	40年で更新
下水道	50年で更新

■公共施設の将来負担コスト

公共施設の過去5年間の更新及び整備費用は、年平均539百万円程度となっています。

一方、今後20年間、全てを保有し続けた場合の必要なコストを試算したところ、20年で4,760百万円。年平均238百万円となり、過去5年間にかけた投資的経費の年平均と比較して55.8%減となっておりますが、現状では全ての施設の改修や建替えの実施が困難であることが想定されます。

■インフラ施設の将来負担コスト

公共施設等の問題を考えるうえで、建築物のみならず、インフラ施設の維持管理についても考慮する必要があります。これらのインフラ施設は、社会経済活動や地域生活を支える社会基盤として、日常の交通機能等とともに、防災対策としても重要な役割を担っています。

本町では、今後20年間、全てを保有し続けた場合の必要なコストを試算したところ、道路では20年で560百万円、年平均28百万円となり、過去5年間にかけた投資的経費の年平均（28百万円）と同額、橋梁では20年で242百万円、年平均12百万円となり、過去5年間にかけた投資的経費の年平均（29百万円）と比較して58.6%減となっておりますが、現状では更新が困難であることが想定されます。

また、上下水道においては、新規事業は想定されないものの、耐用年数に応じて更新しなければならないが、更新時期の分散化など手法を考える必要があります。

■更新費用の推計

	実績(過去5年) 単年度平均A	今後の推計		倍率 B/A
		20年累計	単年度平均B	
公共施設	539.0 百万円	4,760.0 百万円	238.0 百万円	0.4
道路	28.0 百万円	560.0 百万円	28.0 百万円	1.0
橋梁	29.0 百万円	242.0 百万円	12.0 百万円	0.4
上水道	60.0 百万円	1,380.0 百万円	69.0 百万円	1.2
下水道	9.0 百万円	266.0 百万円	13.0 百万円	1.4
合計	665.0 百万円	7,208.0 百万円	360.0 百万円	0.5

■更新費用の推計(年度別)

年度	公共施設整備		道路整備		橋梁整備		上水道整備		下水道整備		計
	更新	整備	更新	整備	更新	整備	更新	整備	更新	整備	
R4	26.0	151.0	0.0	28.0	74.0	0.0	81.0	16.0	15.0	3.0	394.0
R5	31.0	151.0	0.0	28.0	0.0	0.0	74.0	16.0	21.0	3.0	324.0
R6	0.0	151.0	0.0	28.0	0.0	0.0	72.0	16.0	18.0	3.0	288.0
R7	200.0	151.0	0.0	28.0	0.0	0.0	49.0	16.0	19.0	3.0	466.0
R8	22.0	151.0	0.0	28.0	8.0	0.0	49.0	16.0	18.0	3.0	295.0
R9	0.0	151.0	0.0	28.0	95.0	0.0	49.0	16.0	19.0	3.0	361.0
R10	200.0	151.0	0.0	28.0	36.0	0.0	49.0	16.0	18.0	3.0	501.0
R11	0.0	151.0	0.0	28.0	29.0	0.0	49.0	16.0	6.0	3.0	282.0
R12	461.0	151.0	0.0	28.0	0.0	0.0	49.0	16.0	6.0	3.0	714.0
R13	200.0	151.0	0.0	28.0	0.0	0.0	49.0	16.0	6.0	3.0	453.0
R14	0.0	151.0	0.0	28.0	0.0	0.0	49.0	16.0	6.0	3.0	253.0
R15	0.0	151.0	0.0	28.0	0.0	0.0	49.0	16.0	6.0	3.0	253.0
R16	200.0	151.0	0.0	28.0	0.0	0.0	49.0	16.0	6.0	3.0	453.0
R17	0.0	151.0	0.0	28.0	0.0	0.0	49.0	16.0	6.0	3.0	253.0
R18	0.0	151.0	0.0	28.0	0.0	0.0	49.0	16.0	6.0	3.0	253.0
R19	200.0	151.0	0.0	28.0	0.0	0.0	49.0	16.0	6.0	3.0	453.0
R20	0.0	151.0	0.0	28.0	0.0	0.0	49.0	16.0	6.0	3.0	253.0
R21	0.0	151.0	0.0	28.0	0.0	0.0	49.0	16.0	6.0	3.0	253.0
R22	200.0	151.0	0.0	28.0	0.0	0.0	49.0	16.0	6.0	3.0	453.0
R23	0.0	151.0	0.0	28.0	0.0	0.0	49.0	16.0	6.0	3.0	253.0
合計	1,740.0	3,020.0	0.0	560.0	242.0	0.0	1,060.0	320.0	206.0	60.0	7,208.0

更新＝建替え・大規模改修

■人口減少による将来負担コスト

現在 本町が所有する建築物の総延床面積は、136,949㎡で、町民一人当たりの延床面積は、49.4㎡となっており、過去5年間に於ける町民一人当たりの投資的経費は年平均195千円となっています。

今後、所有面積を維持した場合、20年後には213千円と実質的に現行の1.1倍の負担となる計算になります。

一方、一人当たりの投資的経費を維持した場合、保有面積が55,135㎡まで減少することとなり、59.7% (81,814㎡) の施設が維持できなくなる計算となります。現在の小中学校の床面積が10,955㎡ですので、相当の公共施設を廃止しなければならないこととなります。

また、インフラ施設においては公共施設より負担が増加する傾向にあり、道路については、今後新規の道路建設の予定はありませんが、これまで整備した道路の維持更新のみを行ったとしても、町民一人当たりの年間負担額は10千円から25千円に、橋梁では、10千円から11千円に、上水道では、22千円から62千円に、下水道では、3千円から12千円にまで負担の増額が必要となります。

■更新費用の推計

		実績(過去5年)		今後20年の推計		倍率 B/A
人口		2,770人		1,116人		
		単年度平均		単年度平均		
			一人当りA		一人当りB	
投資的経費	公共施設	539 百万円	194.6 千円	238 百万円	213.3 千円	1.10
	道路	28 百万円	10.1 千円	28 百万円	25.1 千円	2.49
	橋梁	29 百万円	10.5 千円	12 百万円	10.8 千円	1.03
	上水道	60 百万円	21.7 千円	69 百万円	61.8 千円	2.85
	下水道	9 百万円	3.2 千円	13 百万円	11.6 千円	3.63
合計		665 百万円	240.1 千円	360 百万円	322.6 千円	1.34

$$\begin{aligned} & \times 539 \text{百万円} : 136,949 \text{m}^2 = 217 \text{百万円} : X \\ & \quad (194.6 \text{千円} \times 1,116 \text{人} = 217 \text{百万円}) \\ & X = 55,135 \text{m}^2 \end{aligned}$$

■有形固定資産減価償却率の推移

年度	H27	H28	H29	H30	R1
有形固定資産額	32,349百万円	32,211百万円	32,035百万円	32,632百万円	32,062百万円
減価償却累計額	19,640百万円	20,110百万円	20,498百万円	21,091百万円	20,970百万円
減価償却率	60.7%	62.4%	64.0%	64.6%	65.4%

6. 適正管理に関する基本的な考え方

基本的な方針を次のとおり定めます。

(1) 計画期間

令和4年度から令和23年度までの20年間を計画期間とします。

(2) 取り組み体制

公共施設等総合管理検討（職員）委員会を設置し、総合的・戦略的に取り組みます。

(3) 基本方針

①中長期的な視点のマネジメント

ア) 公共施設

- ・保有する公共施設の全体面積を、人口減少や人口構造の変化を見据え、10%縮減を目指します。
- ・新規の施設整備事業については、単独施設の新規整備は行わず、施設の複合化・集約化、廃止・統廃合を基本とするが、使用目的や地域の特性に応じた公共施設の整備を検討する。
- ・建設から一定の期間を経過した施設は適宜点検・診断を実施し、建設から30年を超えるもので長期の活用が見込まれない場合は、廃止を基本とします。
- ・廃止した施設で、売却・貸付などが見込めない場合は、老朽化による破損等によって周辺環境・治安に悪影響を与えないよう取り壊しを基本とします。
- ・今後の財政推計を踏まえたうえで、重大な損傷や致命的な損傷となる前に予防的修繕を実施することにより、健全な状態を維持しながら長寿命化を図ることでライフサイクルコスト（施設の建設から維持管理、解体除却に至るまでのコスト）を縮減します。
- ・施設によっては既に策定されている各計画を基本としながら、当計画との整合性を図り、必要に応じて適宜見直しを行います。
（住宅マスタープラン・遊休地遊休施設等利用計画など）

イ) インフラ施設

- ・構造物の状態を客観的に把握・評価し、中長期的にコスト縮減を目指したアセットマネジメント（資産の状態を的確に把握・評価し、計画的かつ効率的に管理する手法）による取り組みを推進します。
- ・今後の財政推計を踏まえたうえで、重大な損傷や致命的な損傷となる前に予防的修繕を実施することにより、健全な状態を維持しながら長寿命化を図ることでライフサイクルコストを縮減します。
- ・役割や機能、特性に合わせ補修、更新の実施時期や最適な対策方法を決定するとともに、優先順位を考慮しながら適正な維持管理を図ります。
- ・既に策定されている計画を基本としながら、当計画との整合性を図り、必要に応じて適宜見直しを行います。

- ・上水道については、地方公営企業という独自性を有しており、独立採算を原則とする会計として、人口の推移や需要の変化はもとより、経済状況や社会情勢に応じた経営全般の視点での検討が必要であり、既に策定されている計画を基本としながら、当計画との整合性を図り、必要に応じて適宜見直していきます。

(簡易水道等施設整備計画)

②必要な公共サービスの再構築

- ・施設が果たしている役割や機能を再確認し、更新等の機会をとらえて社会情勢の変化に応じた機能転換等戦略的な取り組みを進めます。
- ・公共施設の８％を占める学校施設については、防災拠点としての機能も損なわないよう、工夫や配慮を行いながら、利活用を進めます。
- ・遊休・余剰資産の売却等により、管理コストの縮減と新たな投資財源の捻出に努めます。

③協働の推進

- ・様々な資金やノウハウを持つ民間事業者の活力を活用し、施設整備、更新、維持管理、運営をより効果的かつ効率的に行います。
- ・公共施設に係る問題意識の共有化を図り、町民とともに課題解決に取り組めます。

④地域ごとの公共施設等のあり方

- ・近隣市町との相互利用や共同運用、サービス連携、役割分担等により効率化を図ります。

7. フォローアップの方針

- (1) この計画の内容については、今後の財政状況や環境の変化に応じて。適宜見直しを行います。
- (2) この計画の実効性を高めるため、具体的な施設の再配置を定める実施計画を公共施設等総合管理検討（職員）委員会において策定し、適宜、管理方法と計画の見直しを行います。
- (3) 公共施設等の適正配置の検討にあつては、議会や町民に対し随時情報提供を行い、町全体で認識の共有化を図ります。